

廿日市市公営企業（簡易水道事業）中期経営計画

《平成24（2012）年度～平成27（2015）年度》

平成24年3月

廿日市市簡易水道局

目 次

1	計画改定の趣旨	1
(1)	簡易水道事業の現状と課題	1
2	事業運営の基本方針	1
(1)	計画の位置付け	1
(2)	計画の策定期間	2
(3)	事業運営の目標	2
(4)	簡易水道事業の統合に係る基本方針	3
(5)	経営基盤強化への取組に係る基本方針	3
3	事業計画	4
(1)	中期財政計画	4
(2)	中期指標	5
(3)	定員管理に関する計画	6
(4)	給与の適正化に関する実績	6
(5)	将来需要予測	6
(6)	主要施策	7
(7)	設備投資計画	7
4	経営基盤強化への取組	7
(1)	経営改革への取組	7
(2)	人材育成の取組	8
5	経費削減等の新たな取組による効果額	9
6	環境保全等への取組	9
7	計画達成状況の公表	9
(1)	公表時期	9
(2)	公表方法	9
(3)	公表内容	9

廿日市市公営企業（簡易水道事業）中期経営計画

1 計画改定の趣旨

(1) 簡易水道事業の現状と課題

本市の簡易水道事業は、佐伯地域の4簡易水道、吉和地域の「吉和」簡易水道及び宮島地域の「宮島」簡易水道の6つの簡易水道を特別会計で管理運営を行っています。

平成19年度に策定した「廿日市市公営企業（簡易水道事業）中期経営計画」により、平成23年度まで健全な経営に向けて取り組んできましたが、経営状況は、水道料金等の収入ですべての経費を賄うことはできず、赤字補てんとして一般会計からの繰り入れを受け、独立採算での企業経営には至っていないのが現状です。

収入面においては、近年の節水型社会への移行に加え、佐伯及び吉和地域は山間、宮島地域は島という地域特性もあり、少子高齢化の進展や定住人口の減少が進行しており、今後とも水需要の大幅な伸びは見込めず、料金収入の増加は期待できません。

整備事業面においては、水道の使命である「安全で良質な水道水の安定供給」を行う必要があります。簡易水道の統合再編、基幹施設や石綿管等の整備更新、水質管理の強化、危機管理対策の充実などが、引き続き課題となっています。

このように厳しい経営環境の中で、「お客さまから信頼と理解をされる水の供給」、「危機に強い水道の構築」、「経営基盤の強化」を柱に、平成24年度以降についても、簡易水道事業の効率的かつ効果的な事業運営を継続していくため、中期経営計画を改定するものです。

【業務実績】

区 分	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 実績見込
給水戸数(戸)	4,237	4,813	4,710	4,734	4,728
給水人口(人)	10,714	10,885	10,759	10,723	10,600
普及率(%)	76.0	78.3	77.8	78.4	78.4
年間給水量(千 m^3)	1,926	1,796	1,761	1,769	1,736
一日平均給水量(千 m^3)	5	5	5	5	5
一日最大給水量(千 m^3)	7	7	7	7	7
年間有収水量(千 m^3)	1,562	1,526	1,456	1,456	1,410

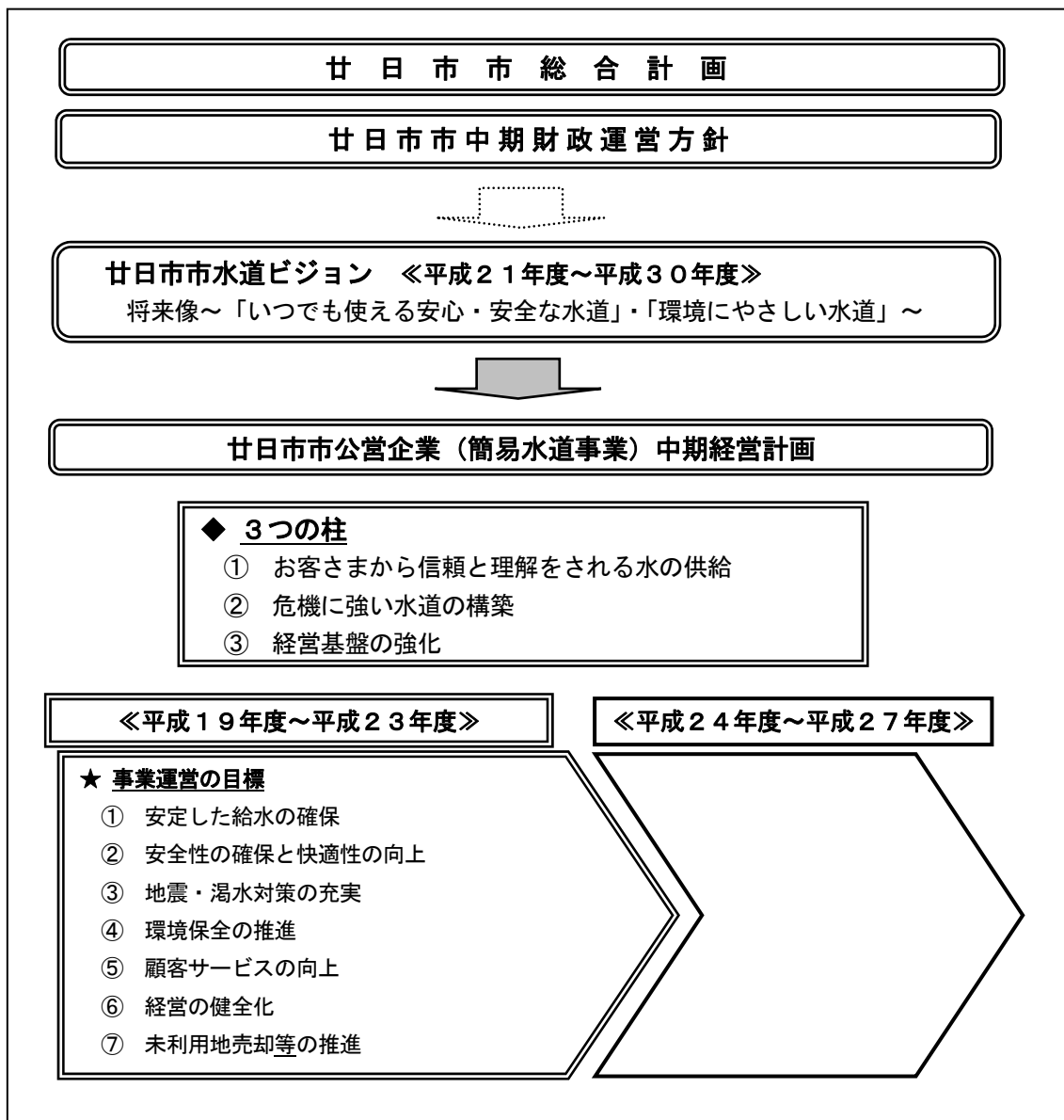
2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

この計画は、廿日市市総合計画を踏まえ、平成20年度に策定した中・長期的な水道施策目標となる「廿日市市水道ビジョン」（計画期間 平成21年度～平成30年度）において設定した将来像・事業目標を着実に実現するとともに、「廿日市市中期財政運営方針」に基づく、公営企業の経営の健全化への取り組みを継続していくため、現計画が平成23年度に最終年度となることから、引き続き簡易水道事業における運営施策に関する方針と事業運営の目標を定めるものです。

(2) 計画の策定期間

4年間 / 平成24年度(2012)～平成27年度(2015)



(3) 事業運営の目標

① 安定した給水の確保

水道水を安定的に供給するために、水源を確保したうえで、より効率的な水運用を行うとともに、施設の再編、計画的な更新に努めます。

② 安全性の確保と快適性の向上

安全でおいしい水道水の供給のために、「甘日市市水質検査計画」に基づき、水質の監視、管理体制等の強化に努めるとともに、浄水処理施設を計画的に整備していきます。

③ 地震・渇水対策の充実

地震などの災害や渇水時における給水を確保するために、施設の耐震化や給水拠点・資機材の整備を行うとともに、施設が損傷した場合でも、早急に配水などの復旧が図れるように、簡易水道情報管理システムを構築していきます。

④ 環境保全の推進

水源を将来にわたり良好に維持していくために、施設の更新に当たっては、電力量削減によるCO₂削減等、環境への配慮に努めます。

⑤ 顧客サービスの向上

お客様のニーズを反映した使用開始・使用中止などの電子申請による受付や料金納付の機会拡充のためのコンビニエンスストアの活用など、サービスの充実を図るとともに、未給水地区については、地域の給水要望や実態等を踏まえ、水道施設の拡張・整備を行うなど、給水サービスの向上に努めます。

⑥ 経営の健全化

基本水量制及び逓増制のあり方や口径別、用途別など、料金体系の調査・研究を行い、新たな料金制度を検討します。

また、料金収入の減少傾向が続くなど、今後とも厳しい経営状況が見込まれますが、業務の見直しによる事務の効率化やアウトソーシングの拡大などによる人件費の抑制を行うとともに、建設コストの縮減、ランニングコストの低減を図り、財政基盤の強化に努めます。

水道施設の更新については、ライフサイクルを意識しつつ、中・長期的な視点を持って適切な投資を行うよう努めます。

さらに、広島県用水供給事業の協定水量について、適切な設定を行うよう広島県と協議・調整を行っていきます。

⑦ 未利用地売却等の推進

水道施設の効果的な施設配置の見直しなどにより、利用計画がない土地については、売却処分、貸付等による積極的な有効活用を図ります。

(4) 簡易水道事業の統合に係る基本方針

簡易水道事業の統合については、佐伯地域の各簡易水道を平成28年度に上水道事業へ統合する方針で、取り組みます。

なお、吉和簡易水道は、既存の給水区域からの移動距離が10キロメートル以上離れた地域であること、宮島簡易水道は、橋で連絡されていない島であることから、簡易水道事業として、そのまま存続します。

(5) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

事業運営の目標として掲げた各項目の実現に向け、諸課題へ適切に対応するための経営戦略として、計画目標と実施方針を明確にし、経営基盤の強化に取り組みます。

特に、浄水場等の運転管理、水質管理、漏水対応などの施設管理面では、長寿命化を図り、効率的な運営に努めます。

3 事業計画

(1) 中期財政計画

① 歳入及び歳出

(単位 百万円)

区 分		平成 23 年度 決算見込	平成 24 年度 見 込	平成 25 年度 見 込	平成 26 年度 見 込	平成 27 年度 見 込
歳 入	水道料金等	279	276	275	275	274
	国庫補助金	144	200	125	111	0
	簡易水道事業債	290	436	291	284	166
	繰入金(基準内)	118	126	104	109	121
	その他の収入	82	102	143	151	135
	合 計	913	1,140	938	930	696
歳 出	職員給与費	31	31	31	31	20
	維持管理費	171	178	179	187	181
	うち受水費	65	65	64	64	64
	整備事業費	25	39	74	79	113
	新設改良費	458	628	416	386	114
	公債費(元金)	125	160	134	142	155
	公債費(利息)	72	73	75	76	77
	その他	31	31	29	29	36
合 計	913	1,140	938	930	696	

※歳入・歳出とも消費税及び地方消費税を含む。

収支差引	0	0	0	0	0
一般会計繰入金(基準外)	57	89	123	137	125
(うち辺地・過疎債分)	(25)	(36)	(46)	(40)	(44)

※一般会計繰入金(基準内)は、公債費元利償還金の1/2

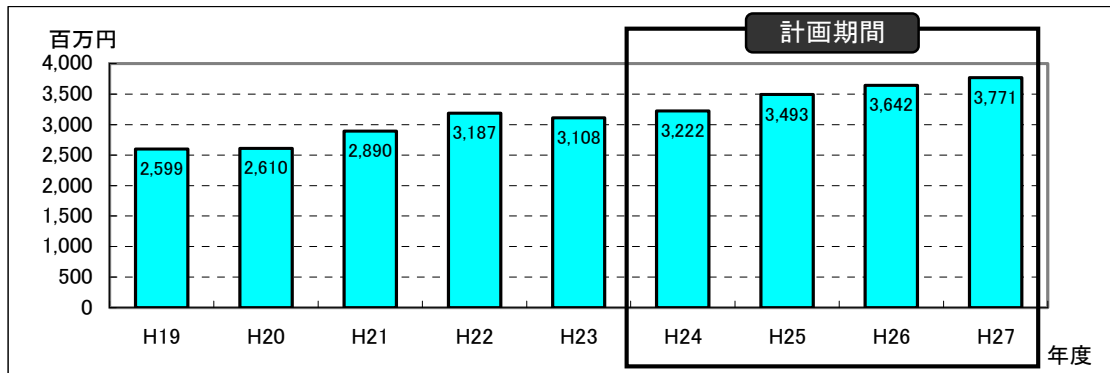
② 企業債残高

(単位 百万円)

区 分	平成 23 年度 決算見込	平成 24 年度 見 込	平成 25 年度 見 込	平成 26 年度 見 込	平成 27 年度 見 込
年度末の残高	3,108	3,222	3,493	3,642	3,771

※企業債残高は、簡易水道事業債(特別会計分)を掲載

【企業債残高】



※平成19～22年度は実績、平成23年度は実績見込、平成24～27年度は見込です。

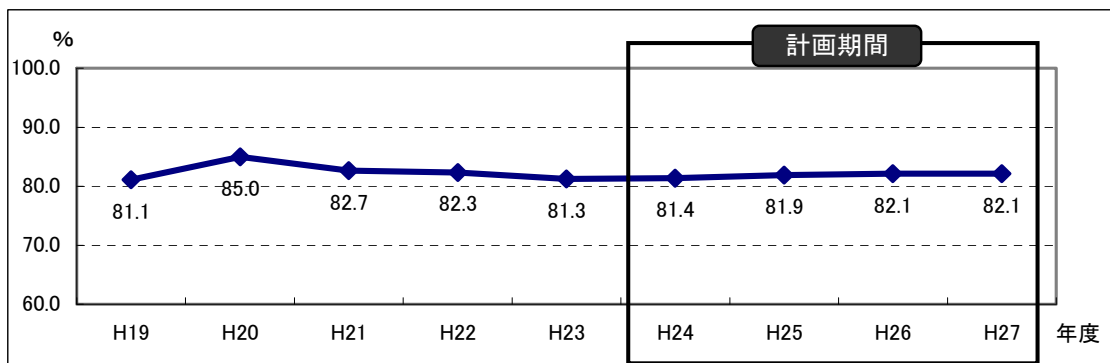
(2) 中期指標

業務指標	平成23年度 実績見込	平成24年度 見込	平成25年度 見込	平成26年度 見込	平成27年度 見込
有収率 (%)	81.3	81.4	81.9	82.1	82.1
供給単価 (円)	195.93	194.62	195.69	195.52	194.83
給水原価 (円)	304.92	311.76	316.62	328.85	332.51

【用語の解説】

- ・有収率
有効に使用された水量の割合をみるもので、率は100%に近いほど好ましい。
- ・供給単価
供給された水1 m³当たりの売上単価
- ・給水原価
供給する水1 m³当たりのコスト

【有収率の推移】



※平成19～22年度は実績、平成23年度は実績見込、平成24～27年度は見込です。

(3) 定員管理に関する計画

今後とも、「廿日市市定員適正化計画」の趣旨を踏まえ、より効率的な簡易水道事業の経営を行うに当たっての人員配置に努め、職員数の最適化を図ります。

なお、職員数については、事務事業の見直しによる民間委託の推進などを行うことにより、平成23年度現在の職員数3人を、平成27年度は2人とし、1人削減することを目標としています。

(4) 給与の適正化に関する実績

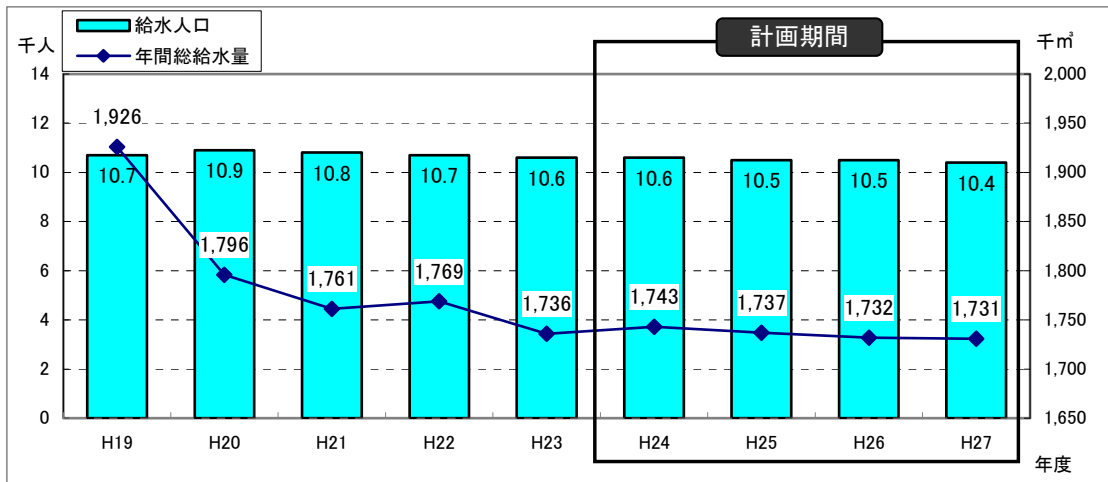
項 目	実 施 内 容	実 施 年 度
級別職務分類の見直し	職員に適用する級別の職名及び各職の職務内容の見直し	平成19年度～
給料の独自カット	人事院勧告に基づかない特例措置として、職員給与のカット（3級職は月額2%、4・5級職は月額3%、6・7級職は月額5%）	平成21年度 平成22年度

※平成19年度からの実績を掲載

(5) 将来需要予測

項 目	平成24年度 見 込	平成25年度 見 込	平成26年度 見 込	平成27年度 見 込
給水人口（千人）	10.6	10.5	10.5	10.4
年間総給水量（千 m^3 ）	1,743	1,737	1,732	1,731
一日平均給水量（千 m^3 ）	4.8	4.8	4.7	4.7

【給水人口及び年間総給水量の推移】



※平成19～22年度は実績、平成23年度は実績見込、平成24～27年度は見込です。

	平成21年度	職員数の削減 6人 → 4人 (▲ 2人)
	平成22年度	職員数の削減 4人 → 3人 (▲ 1人)
・その他	平成19年度	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を策定し、公的資金繰上償還の承認を申請
	平成19年度	広島西部地域水道用水受水費の軽減要望 基本水量の暫定減量 H20～22の3か年 基本水量の30%減量
	平成20年度	公的資金補償金免除繰上償還（借り換え）を実施し、企業債償還金を縮減
	平成22年度	広島西部地域水道用水受水費の軽減要望 基本水量の暫定減量 H23～25の3か年 基本水量の30%減量
	平成23年度	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を策定し、公的資金繰上償還の承認を申請

今後、予定している新たな取り組みは、次のとおりです。

主要な取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業統合の推進				・佐伯地区簡易水道の企業会計への移行準備
電算等の導入				・津田簡易水道の簡易水道情報管理システム構築
組織等見直し				・組織等改編 (佐伯地域)
その他	・公的資金補償金免除繰上償還の実施 (借り換え)	・広島西部地域水道用水受水費の基本水量及び料金の見直し協議		

(2) 人材育成の取組

簡易水道事業に必要な知識や技術を習得、さらなる向上をめざし、引き続き(社)日本水道協会などが実施する講習会等へ積極的に参加するとともに、職場における研修を実践します。

なお、水道技術管理者及び布設工事監督者の育成・確保に努めるため、資格取得等の研修に積極的に派遣します。

主 催	名 称
(社) 日本水道協会	水道技術管理者研修会
	水道技術者研修会
	事務及び技術講習会
市町村アカデミー	市町村職員中央研修会

5 経費節減等の新たな取組による効果額

(単位 千円)

項 目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
歳 出	人件費の削減 (※退職手当組合 負担金を含む。)	職員数の削減	・計画期間を通じて削減数 1人相当分の人件費を削減 12,181千円 (平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間) H23.4/1:3人→H24:3人→H25:3人→H26:3人→H27:2人			
						▲1人
		職員給与費の削減	・定員、給与等のあり方については、計画の進捗状況や行政需 要、経営環境に応じて、必要な見直しを行うこととする。			
					11,049	
	退職手当組合負担金の削減				1,132	
	公債費の縮減(借り換えにより縮減される償還利 子額) ※借換元金 H24: 31,119	6,489				
広島県受水費の軽減	1,113	1,113	1,113	1,113	1,113	
歳出削減の効果額		7,602	1,113	1,113	13,294	
効果額 計					23,122	

6 環境保全等への取組

地球環境に対する負担を軽減するため、次の取り組みを行います。

- ・ 漏水防止対策(漏水調査)の充実
- ・ 省エネルギー化、資源リサイクルの推進

7 計画達成状況の公表

(1) 公表時期 毎年10月頃

(2) 公表方法

廿日市市(水道局)ホームページで公表します。

(3) 公表内容

中期経営計画に示した計画数値と実績値を比較した達成状況を報告します。